

市長の小田川です。

昨夜、安倍総理大臣からの緊急事態宣言の対象地域の拡大が発表されました。

特に茨城県は感染防止対策の取り組みを重点的に進める「特定警戒都道府県」に指定されました。

日々感染者が増えていく中、市民の皆様におかれましても、不安な日々を過ごしていることと思われませんが、今こそ、冷静な対応を切にお願いいたします。

今、市民のみなさんにお願いすることは、「外出の自粛」「3つの密が重なり合うことを避けること」です。

それに加えて、茨城の緊急事態措置では、国の方針に基づき、必要最小限のものとし、以下の3点を要請します。

■茨城県にお住まいの方に対する外出自粛要請

■3つの密が重なりやすい施設に対する休業要請

■3つの密が重なりやすい施設でのイベントの開催自粛

そして、社会生活を維持する上で必要な、医療施設、生活物資販売店、食事提供施設、交通機関などについては、感染防止策を講じて事業を継続することとなっています。

食料や衣料品、生活必需品は、これまでどおり店頭で購入できますので、買占めなどで混乱が生じないように、冷静な購買活動にご協力ください。